様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年11月13日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃせーこん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社セーコン  （ふりがな）すずき　ひろこ  （法人の場合）代表者の氏名 鈴木　浩子  住所　〒230-0062  神奈川県 横浜市鶴見区 豊岡町１４番２４号  法人番号　1020001017783  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX戦略 | | 公表日 | ①　2025年 9月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社HPに公表  　https://se-kon.co.jp/dx/  　記載場所：「DX取組宣言」、「経営理念・経営ビジョン」 | | 記載内容抜粋 | ①　＜外部環境変化の認識＞  　株式会社セーコンは、1972年横浜市鶴見区に於いてプラスチック成形加工業として創業しました。1982年に“事業拡大”・“機密情報取り扱いの観点”から、創業者の地元である「秋田県大仙市」に秋田工場を設立して以来、射出成形用金型の製作から成形・組立に至る“ものづくり”を通じて、社会・顧客・地域に貢献してまいりました。近年、労働力不足や技能継承の難しさ、原材料価格の変動、顧客ニーズの多様化や短納期化、そして環境規制の強化など、事業環境は大きく変化しています。私たちはこれら多方面の課題に対応するため、専門技術とデジタル技術を活用し、持続的な競争力を確立するDXを推進していきます。  ＜経営ビジョン＞  私たちは、人と地球に優しいものづくりを追求し、デジタル技術とものづくりの力を融合させることで、金型製作から成形加工、組立までを担う革新的な一貫体制を創造し、従来の常識を超える進化を実現してまいります。「フレキシブル金型製作サービス」及び「金型の精度保証システム」の構築を通して、お客様に喜んでいただける高品質な製品およびサービスを提供し続けます。  ＜ビジネスモデル＞  お客様のご要望に対応した量産用金型を製作するために、私たちは、“次世代プロトタイプ金型”を用いた「フレキシブル金型製作サービス」を提供いたします。“次世代プロトタイプ金型”から得られるデジタル情報と電子図面を活用した設計の最適化と自社の金型加工技術を活用して、間違いのない量産金型を製作することにより、お客様の期待に沿う高品質な射出成形品を「短納期・低コスト」で提供していきます。さらに、電子図面と画像測定器からのデジタル情報を活用した「金型の精度保証システム」を構築し、定期的な寸法データと金型使用記録を連携（カルテ化）させることで、信頼性の高い保証サービスを実現します。  　私たちはこれらの取り組みを通じて、お客様に選ばれ、社会と地域から信頼される企業であり続けることを、ここに力強く宣言いたします。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　意思決定機関の決定に基づいていることの説明 2025年9月14日開催された取締役会で、「DX戦略」は承認されている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX戦略 | | 公表日 | ①　2025年 9月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社HPに公表  　https://se-kon.co.jp/dx/  　記載箇所：「DX戦略」 | | 記載内容抜粋 | ①　戦略①　生産現場の見える化  材料の仕入れから生産計画立案、生産稼働の一連の業務改善を行い、デジタル技術により社内の生産性を更に向上します。  　・新基幹システム（生産管理システム）の構築・運用による生産工程の見える化推進とリードタイムを短縮  　・主用金型の精度保証システム構築（画像測定器による金型の寸法／３D CADデータ管理による金型の信頼性の担保）  戦略②　新規ビジネスモデルの開拓および展開  自社技術を秋田県から全国に展開するための新規ビジネスモデル開拓と独自サービスとしての確立、他社との差別化を図ります。  　・金型製作時の寸法／CADデータの統合による見積提出の速度向上（見積システムの構築）  　・「フレキシブル金型製作サービス」の構築、ブランディングおよび提案営業の開始  戦略③　従業員のスキル向上及び人材の育成  従業員の提案力スキル、技術、知識の向上や蓄積を図り、金型資産管理、製品検査、金型設計・作成の技術革新や、新規情報を発信し、社内外との情報交換を実施し、顧客満足度向上に努めます。  　・技術力・提案力向上のため、各種セミナーや研修へ参加し、そこで得た知識をデータベース化  　・過去の設計・開発技術をデータベース化し、お客様のニーズを理解した商品提案およびサービス提供ができる人材の育成  　・人事評価制度を確立し従業員の適材適所の実現、成長促進、柔軟な働き方推進、従業員満足度の向上 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　意思決定機関の決定に基づいていることの説明 2025年9月14日開催された取締役会で、「DX戦略」は承認されている。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX戦略  　記載箇所：「DX推進体制」「DX戦略」 | | 記載内容抜粋 | ①　株式会社セーコンは、社長（実務執行総括責任者）の直下に「DX推進チーム」 を設置し、DX推進します。また、 DX推進チームを中心に教育計画に基づきデジタル人材育成を行います。  DX戦略③では、従業員の技術力・提案力向上を目的に、セミナーや研修参加を通じて得た知識や過去の設計技術をデータベース化し、共有・活用できる体制を整備すること、人事評価制度の確立により適材適所を実現し、柔軟な働き方と人材育成を推進してDX戦略の実現を目指す旨を提示しています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX戦略  　記載箇所：「デジタル環境整備」 | | 記載内容抜粋 | ①　株式会社セーコンは、DX推進のために毎年売上の 0.2％を投資します。  これまで利用している既存システムを随時見直しながら、活用を促進していきます。また、新規システムの導入やネットワークを構築して、会社全体のDXを推進していきます。  ＜新基幹システムの構築＞  　・ＤＸ戦略でも掲げている、社内の業務改善を目的として、既存の運用を見直し、より業務  　　効率化とデータの利活用を念頭においた、生産管理システムの構築を目指します。  　・生産管理システムによりすべての情報を一元管理し、生産計画・実績より生産稼働状況の  　　見える化により品質向上と従業員の意識改革を行っていきます |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX戦略 | | 公表日 | ①　2025年 9月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社HPに公表  　https://se-kon.co.jp/dx/  　記載箇所：「KPI（目標値）」 | | 記載内容抜粋 | ①　戦略①　生産現場の見える化  生産管理システムの導入・的確な運用（時期：2027年までに）  ・受注から納品までのリードタイム30％短縮（2024年度比）  主用金型の精度保証システム構築  （画像測定器による金型の寸法／３D CADデータ管理）  （時期：2027年までに）  ・2027年度中に主要金型の精度保証システムの構築を完了  戦略②　ビジネスモデルの開拓および展開  金型製作時の寸法／CADデータの統合による見積速度向上（見積システムの構築）（時期：2028年までに）  ・見積速度を現状の50％UP（依頼を受けて提示まで）  フレキシブル金型製作サービスの構築、ブランディングおよび提案営業の開始（時期：2027年までに）  ・プロトタイプ作成：2026年5月  ・サービス運用開始：2027年4月  ・本サービス利用提案：10件／年  戦略③　従業員のスキル向上および人材の育成  技術力・提案力向上のため、各種セミナーや研修に参加し、そこで得た知識をデータベース化（時期：2027年までに）  ・管理職参加率100％  ・スキル情報データベース構築＆社内公開  過去の設計・開発技術をデータベース化しお客様のニーズを理解した商品提案およびサービス提供ができる人材の育成（時期：2028年までに）  ・設計・開発技術データベース構築  ・活用した商品提案人材2名育成  人事評価制度を確立し従業員の適材適所の実現、成長促進、柔軟な働き方推進、従業員満足度の向上（時期：2026年までに）  ・人事評価制度の策定  ・新規雇用の対前年度比＋2名 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月14日 | | 発信方法 | ①　DX戦略  　自社HPに公表  　https://se-kon.co.jp/dx/  　【社長メッセージ】 | | 発信内容 | ①　株式会社セーコンは、以下を実現するためにDX戦略を立案し実践してまいります。  　私たちは、秋田県の恵まれた環境を生かし、使用する電力にも配慮して「ものづくり」を行っております。  プラスチック製造業は「SDGs」の取組みや「循環型社会」の実現に向けた仕組みを行っていく責任があります。  　経営の基本方針である“ひとイズム”、“環境イズム”、“つくるイズム”この3つのイズムを柱として、様々な課題を解決していきます。  　地域のため、社会のため、日本のため、地球のために、“環境低負荷型”の「ものづくり」をデジタル技術や社内の蓄積データを活用して進めるとともに、小回りの利く技術を備えた多能工の小集団として、フレキシブルに対応できる現場力を強みにしていきます。また、デジタル人材育成にも努め、組織変革を推進し、ものづくり技術の向上を目指します。  　デジタル技術によって、それを使う社員が喜びを得る事、また、弊社のお客様にも喜んで頂けることが、会社を更に発展させる源と考えております。  2025年9月14日  株式会社　セーコン  代表取締役　鈴木　浩子 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 9月頃　～　2024年 11月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 9月頃　～　2025年 11月頃 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。